

佐賀県工業技術センター

利用のご案内

令和5年4月

目次

	ページ
1 技術的な相談をしたいとき	1
2 試験や分析を依頼したいとき	3
3 設備機器を使用したいとき	9
4 試験機器の操作説明動画	
・マニュアルを閲覧したいとき	15
5 共同研究や研究を委託したいとき	17
6 研究成果等を利用したいとき	24
7 人材育成が必要なとき	27
8 技術に関する情報が必要なとき	32
さいごに	34

1 技術的な相談をしたいとき

新技術・新商品開発や品質管理などで、技術的に困りのことがありましたら、ご相談ください。令和4年度は約1,000件の相談が寄せられました。

初めての技術相談は、研究企画部までお尋ねください。

技術相談は、

- ・ 当センターホームページ (<https://www.saga-itc.jp/>)
- ・ E-mail (skougi@saga-itc.jp)
- ・ 電話 (研究企画部：0952-30-9398)
- ・ FAX (研究企画部：0952-32-6300)

で承っていますのでお気軽にご利用ください。

また、ご要望に応じて担当職員が企業現場を訪問します。ご希望の方は、お申し出ください。

※参考資料

1 技術相談申込書の記入例

(ホームページからダウンロードできる他、窓口でも受け取ることができます。)

記入例

佐賀県工業技術センター

研究企画部

技術相談窓口 あて

(E-mail: skougi@saga-itc.jp)

(FAX : 0952-32-6300)

技術相談申込書

申込日 令和〇〇年△△月□□日

申込者	所在地	〒 - 佐賀県〇〇市△△
	企業名等	〇〇〇会社
	職・氏名	
	電話	
	F A X	
	E_mail	
相談件名	自社製品に異物が付着した	
相談目的	自社製品への異物付着の原因を追及するため	
相談内容	(例) 自社製品の〇〇〇に白いものが付着していた。 この物質が何であるかを調べたい。 また、異物付着の原因を調べたい。	
備考		

※ご記入いただいた内容については、工業技術センターにおける技術相談対応業務以外では使用いたしません。

Web会議サービスを使った技術相談の対応について

工業技術センターでは、企業の方からの技術相談について、これまでの電話・電子メールなどの対応に加えWeb会議サービスを利用した対応を行います。

1. 対応時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分
(定休日は土・日曜日、祝日、年末年始です)

2. 相談に必要な機材
以下の機能を有するものをご準備ください。
 - (1) パソコン、タブレットまたはスマートフォンなどの電子機器。
 - (2) インターネットに接続できること。
 - (3) Microsoft Edge または Google Chrome のブラウザがインストールされていること。
 - (4) 使用する電子機器でスピーカ・Webカメラが使用可能なこと。

3. 使用する Web 会議サービス：Skype Meet Now(スカイプ・ミート・ナウ)
 - (1) 無料サービスであるため、費用はかかりません。
 - (2) アカウントなどの登録は不要です。
 - (3) インターネット接続に必要な費用はご負担いただきます。
 - (4) パソコン利用の場合は、アプリ (Skype) のインストールは不要です。
タブレット・スマホ利用の場合は、アプリ (Skype) のインストールが必要です。
※アプリ (Skype) は無料アプリです。

4. ご利用方法について
 - ・事前に電話または電子メールで研究企画部へお問い合わせください。
 - ・研究企画部より Skype Meet Now の参加方法をお知らせします。

5. 注意事項
ご相談の内容によっては、Web 会議サービスで十分な対応ができない場合があります。その場合、別の対応を検討させていただきます。

【お問い合わせ先】

佐賀県工業技術センター 研究企画部 電話：0952-30-9398

FAX：0952-32-6300

E-mail：skougi@saga-itc.jp

2 試験や分析を依頼したいとき

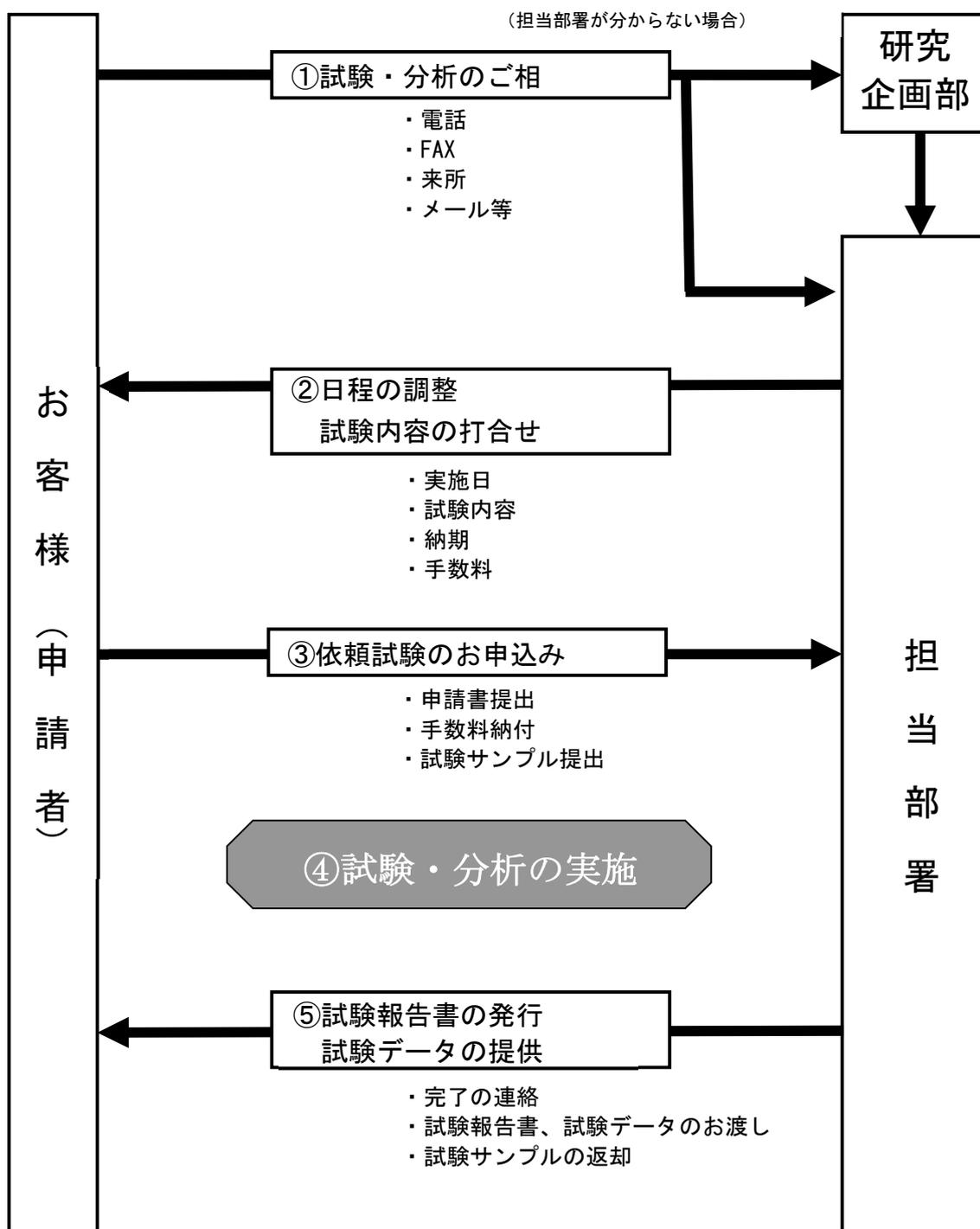
製品や材料等の品質を確認するための化学成分や機械的性質の分析・試験、食品中のアミノ酸の種類や量の測定など、製品開発や品質管理等のための種々の試験・分析を行っています。令和4年度は約1,400件の依頼試験を実施しました。

試験の項目や手数料については、研究企画部までお問い合わせください。また、当センターホームページでも、依頼試験の詳細についてお知らせしています。

※参考資料

- (1) 依頼試験の手続きフロー
- (2) 試験手数料の一覧 (当センターHPからもご覧いただけます)
- (3) 依頼試験申請書の記入例
- (4) 依頼試験、機器使用のQ & A
- (5) 設備機器の活用事例集 (別添)

依頼試験の手続きフロー



【お問い合わせ先】

佐賀県工業技術センター 研究企画部 電話：0952-30-9398
 FAX：0952-32-6300
 E-mail：skougi@saga-itc.jp

試験手数料

令和5年度（2023年度）

区分	項目	単位	金額
1 分析、測定及び評価	(1) 食品原材料及び製品に係る一般成分分析(水分、タンパク質、アルコール等)	1件	1,700円
	(2) 食品原材料及び製品に係る特殊成分分析(ビタミン、レブリン酸等)	"	4,960円
	(3) アミノ酸成分分析	"	10,000円
	(4) 脂肪酸分析	"	16,000円
	(5) 有機酸分析	"	8,300円
	(6) ミネラル分析	"	15,000円 (1件は3元素までとし、1元素増すごとに3,800円を加算する。)
	(7) カールフィッシャー水分測定装置による測定	"	2,900円
	(8) テクスチャーアナライザーによる試験	"	6,000円
	(9) 測色計による測定	1時間	4,600円
	(10) 微生物その他の試験	1件	6,660円
	(11) 蛍光エックス線分析	"	5,600円
	(12) 粉末X線回折分析	1時間	4,800円
	(13) 残留応力測定	1件	2,700円 (1件は1試料測定点5点までとし、5点を超えるごとに2,100円を加算する。)
	(14) 広域型マルチアナライザー試験	1時間	12,750円 (写真は1枚とし、1枚増すごとに1,500円を加算する。)
	(15) 走査電子顕微鏡試験	"	10,000円
	(16) X線光電子分光分析	"	12,360円
	(17) X線透過画像解析装置試験	"	6,600円
	(18) マイクロフォーカスX線透視装置試験	"	6,200円
	(19) 赤外分光分析	1件	4,900円
	(20) 顕微レーザーラマン分光分析	"	4,700円
	(21) 顕微レーザーラマン分光分析(面分析)	1時間	6,700円
	(22) レーザー顕微鏡試験	1件	2,300円 (1試料3視野までとし、3視野を超えるごとに2,300円を加算する。)
	(23) 光学顕微鏡試験及びマクロ組織試験	"	2,500円 (写真は3枚までとし、1枚増すごとに400円を加算する。)
	(24) デジタルマイクロスコープ試験	1件	2,500円 (1試料3視野までとし、3視野を超えるごとに2,500円を加算する。)
	(25) 誘導結合プラズマ分析システム試験	1時間	10,000円
	(26) 固体発光分光分析装置試験	"	6,100円
	(27) 熱分析装置試験	1件	3,100円
	(28) プリネル硬さ試験	"	1,620円 (測定点5点を超える部分については、10点までごとに310円を加算する。)
	(29) マイクロビッカース硬さ試験	"	3,300円 (測定点10点を超える部分については、10点までごとに1,000円を加算する。)

	(30) 金属材料引張試験	"	2,800 円 (耐力測定は 2,200 円を加算する。)
	(31) 金属材料曲げ試験	"	3,700 円
	(32) 塩水噴霧試験	"	2,400 円 (1件は 24 時間までとし、24 時間を超えるごとに 2,400 円を加算する。)
	(33) 複合サイクル試験	"	3,300 円 (1件は 24 時間までとし、24 時間を超えるごとに 3,300 円を加算する。)
	(34) 超精密表面形状粗さ測定機による測定	1時間	5,560 円
	(35) 精密三次元測定機による測定	"	8,000 円
	(36) 真円度測定機による測定	"	5,400 円
	(37) 非接触三次元デジタイジングシステムによる測定	"	6,200 円
	(38) 高速度カメラによる測定	"	3,500 円
	(39) 線形構造・流体解析システムによる解析	"	3,900 円
	(40) 非線形構造解析システムによる解析	"	4,400 円
	(41) 金属成形解析システムによる解析	"	2,200 円
2 応用試験	(1) 所要日数が1日のもの	1件	4,620 円
	(2) 所要日数が2日のもの	"	10,000 円
	(3) 所要日数が3日のもの	"	22,000 円
	(4) 所要日数が4日のもの	"	32,680 円
	(5) 所要日数が5日以上のもの又は技術的に非常に難しいもの	"	74,000 円
3 製品設計	製品設計	1時間	4,400 円
4 試料調製及び試作加工	(1) 酵母、菌類等の培養等	1件	6,230 円 (1件は 10 リットルまでとし、10 リットルを超えるごとに 6,230 円を加算する。)
	(2) 切断加工による試料調製	"	3,000 円
	(3) 埋め込み加工による試料調製	"	2,800 円
	(4) 研磨加工による試料調製	"	2,400 円
	(5) 電極形成装置による表面改質	1時間	7,560 円
	(6) リソグラフィ装置による表面改質	"	6,800 円
	(7) 蒸着装置による表面改質	"	1,820 円
	(8) 三次元造形装置によるモデリング	"	5,300 円 (造形用樹脂 10 グラムまでごとに 330 円、サポート用樹脂 10 グラムまでごとに 190 円を加算する。)
5 報告書	(1) 英文報告書	1枚	2,500 円
	(2) 英文報告書(フォーマット有)	"	490 円
	(3) 報告書の複本	"	350 円

※佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則より抜粋

依頼試験、機器使用のQ & A

○開所時間は？ また定休日は？

→ 開所時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分です。

定休日は土・日曜日、祝日、年末年始です。

※なお、緊急に製品の試験検査などが必要な場合は、土・日曜日、祝日にも対応します。このためには、原則として、事前に所定の申請書を提出していただきます。詳しくは、研究企画部へお問い合わせください。

○使用料の支払い方法は？

→ 佐賀県証紙で納付していただきます。佐賀県証紙は

佐賀県工業技術センター敷地内にある（一社）佐賀県計量協会で販売しています。試験申請及び手数料の支払いは、原則として、試験または機器使用をされる前に行っていただきます。

※他の佐賀県証紙売りさばき所は下記 URL でご確認ください。

URL : <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00336790/index.html>

○見積書の発行はできますか？

→ 費用（手数料・使用料）は佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則で決められているため、見積書は発行しておりません。

※手数料・使用料は下記 URL でご確認ください。

URL : https://www.saga-itc.jp/library/tesuu_siyou_print_R5.pdf

○領収書は発行してもらえますか？

→ （一社）佐賀県計量協会では証紙購入の領収書を発行します。

※他の佐賀県証紙売りさばき所については、各所へお問い合わせください。

○どのような試験をしたらよいかわからない場合はどうしたら良いですか？

→ 担当職員にお繋ぎしますので研究企画部までご相談ください。

○機器のスペックを知ることができますか？

→ 担当職員から情報をお知らせします。担当職員にお繋ぎしますので研究企画部までお問い合わせください。

○佐賀県外の企業でも利用できますか？

→ 利用できます。ただし、県内企業の方の利用を優先させていただきます。

試験申請書 記入例 (試験手数料)
(佐賀県鉱工業試験手数料及び使用料条例)

試験申請書

申請日を記入する

令和 年 月 日

目的番号に○を付ける

佐賀県工業技術センター所長様

下記試験を依頼します。

試験検査の目的 1. 研究開発

2. 品質管理

3. その他 (その他の場合は、製品開発のためなどを記入)

試験材料名

食品調味料

プラスチック製品

金属シャフト など

一般成分分析 (水分、灰分、タンパク質、炭水化物、等)

三次元測定機による測定

佐賀県鉱工業試験手数料及び使用料条例
から転記する

備考

手数料

円

備考1

備考2

備考

備考

No.

副

部担当	総務担当	部長

申請者住所 佐賀県〇〇市△△町・・・

事業所名又は氏名 株式会社 □□□□

電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

特記事項

1. ご依頼された試験の内容及び結果については、申請者の同意なしに他者に提供することはありません。
2. ご記入いただいた個人情報については、試験報告書の作成や問い合わせ等の作業目的に使用し、他の目的には使用しません。

3 設備機器を使用したいとき

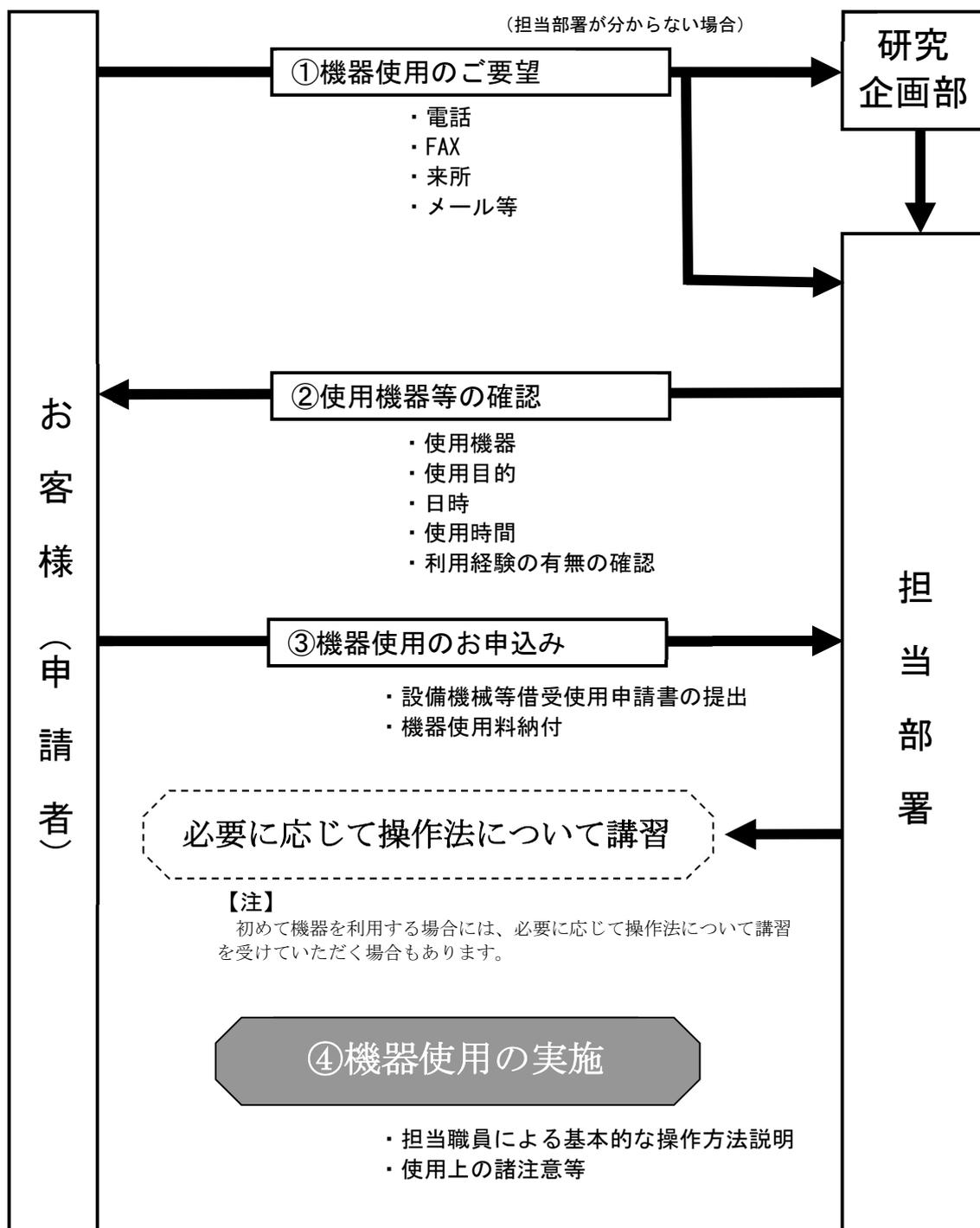
部品形状や金属の強さや硬さの測定、物質の分析、機械加工など、企業の技術活動を支援するため、各種の設備機器を開放しています。令和4年度は、約1,400件の使用がありました。

開放機器の情報や使用料については、研究企画部までお問い合わせください。また、当センターのホームページでも開放機器の詳細についてお知らせしています。

※参考資料

- (1) 機器使用の手続きフロー
- (2) 使用料の一覧 (当センターHPからもご覧いただけます)
- (3) 設備機械等借受使用申請書の記入例
- (4) 依頼試験、機器使用のQ & A (前章参照)

機器使用の手続きフロー



【お問い合わせ先】

佐賀県工業技術センター 研究企画部 電話：0952-30-9398
 FAX：0952-32-6300
 E-mail：skougi@saga-itc.jp

機器使用料

令和5年度（2023年度）

区分	項目	単位	金額
設備機械等の 使用	1 試験用の設備機械器具		
	(1) 糖度計(デジタル屈折率計)	1時間	770円
	(2) 糖質分析システム	"	1,900円
	(3) 燃烧式窒素/タンパク質分析装置	"	3,400円
	(4) アミノ酸分析システム	"	1,900円
	(5) 脂質分析装置	"	2,800円
	(6) 有機酸分析装置	"	2,100円
	(7) カールフィッシャー水分測定装置	1件	1,300円
	(8) 酒類分析システム	1時間	1,100円
	(9) 味覚認識装置	"	2,200円
	(10) 粘性・粘弾性測定装置	"	1,130円
	(11) ラピッドビスコアライザー	"	2,500円
	(12) テクスチャーアナライザー	"	1,300円
	(13) 紫外可視分光光度計	"	1,110円
	(14) 測色計	"	1,000円
	(15) マイクロプレートリーダー	"	2,200円
	(16) 高速液体クロマトグラフ	"	1,200円
	(17) イオントラップ型液体クロマトグラフ質量分析システム	"	7,000円
	(18) 高速液体クロマトグラフー四重極飛行時間型質量分析装置	"	5,500円
	(19) ガスクロマトグラフ/スニッフィングシステム	"	2,400円
	(20) ガスクロマトグラフ質量分析装置	"	3,000円
	(21) GC-MS/MS構造解析システム	"	2,100円
	(22) マトリックス添加レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析装置	"	5,780円
	(23) 誘導結合プラズマ分析システム	"	6,500円
	(24) 時間領域核磁気共鳴装置	"	2,200円
	(25) 電子スピン共鳴装置	"	2,300円
	(26) ORAC測定装置	"	1,600円
	(27) 遺伝子増幅装置	"	850円
	(28) 遺伝子増幅・解析装置	"	1,100円
	(29) 蛍光顕微鏡	"	3,000円
	(30) フローサイトメーター	"	2,400円
	(31) セルソーター	"	4,800円
	(32) メタボローム解析システム	"	1,500円
	(33) 顔皮膚画像解析システム	"	2,000円
	(34) 肌特性測定装置	"	2,100円
	(35) 超音波真皮画像装置	"	1,200円
	(36) 微小循環マッピング装置	"	1,000円
	(37) 三次元皮膚画像解析システム	1件	1,500円
	(38) 紫外線照射装置	1時間	1,500円
	(39) ミクロ精密天秤	"	850円
	(40) 連続式微粉碎機	"	920円
	(41) 凍結真空乾燥機	"	1,360円
	(42) 高速溶媒抽出装置	"	1,800円
	(43) 遠心濃縮装置	"	1,500円
(44) スプレードライヤー	"	1,200円	

(45) 微生物測定装置	〃	1,400 円
(46) 低温恒温恒湿器	1日	1,800 円
(47) 蛍光エックス線分析装置	1時間	2,800 円
(48) 粉末X線回折装置	〃	2,600 円
(49) 残留応力測定装置	〃	1,800 円
(50) 広域型マルチアナライザー	〃	9,000 円
(51) 走査電子顕微鏡	〃	7,200 円
(52) X線光電子分光分析装置	〃	9,490 円
(53) 赤外分光分析装置	〃	2,400 円
(54) 顕微レーザーラマン分光装置	〃	2,400 円
(55) レーザー顕微鏡	〃	2,300 円
(56) 光学顕微鏡システム	〃	1,400 円
(57) デジタルマイクロスコープ	〃	2,600 円
(58) レーザー回折式粒度分布測定装置	〃	2,000 円
(59) 固体発光分光分析装置	〃	3,000 円
(60) 熱分析装置	〃	1,100 円
(61) ブリネル硬さ測定システム		
ア 本体	〃	1,200 円
イ 附属のマイクロスコープ	〃	1,000 円
(62) マイクロビッカース硬さ試験機	〃	1,100 円
(63) ロックウェル硬さ試験機	〃	870 円
(64) 万能材料試験機	〃	2,100 円
(65) オートグラフ材料試験機	〃	2,790 円
(66) 摩擦摩耗試験機	〃	1,500 円
(67) 疲労試験機	1日	6,900 円
(68) マイクロメータ		
ア 300ミリメートル未満のもの	〃	700 円
イ 300ミリメートル以上 600ミリメートル未満のもの	〃	700 円
ウ 600ミリメートル以上のもの	〃	710 円
エ 長尺ノギス	〃	730 円
(69) 超精密表面形状粗さ測定機	1時間	1,260 円
(70) 精密三次元測定機	〃	5,300 円
(71) 真円度測定機	〃	1,200 円
(72) 非接触三次元デジタイジングシステム	〃	4,200 円
(73) 万能工具顕微鏡	〃	1,200 円
(74) 高速度カメラ	〃	2,000 円
(75) 線形構造・流体解析システム	〃	1,700 円
(76) 非線形構造解析システム	〃	3,600 円
(77) 金属成形解析システム	〃	1,500 円
(78) デザイン用コンピューター	〃	800 円
(79) カラーコピー出力機	1件	140 円
(80) その他簡便な試験測定装置・器具	1時間	730 円
2 試作加工用の設備機械器具		
(工業関係)		
(1) 粉碎機	1時間	1,300 円
(2) 造粒装置	〃	1,100 円
(3) 打錠装置	〃	1,100 円
(4) ショックフリーザー	〃	850 円
(5) 食品乾燥装置	〃	840 円
(6) エキス濃縮装置	〃	5,500 円
(7) 液体殺菌試験機	〃	3,000 円

(8) 連続遠心分離機	"	1,700 円
(9) スチームコンベクションオーブン	"	1,000 円
(10) 交流アーク溶接機	"	560 円
(11) 半自動溶接機	"	790 円
(12) TIG 溶接機	"	2,100 円
(13) プラズマ焼結機	"	5,430 円
(14) プラズマ用電源	"	1,200 円
(15) 高性能精密電気式射出成形機	"	2,080 円
(16) 金属材料切断機	"	2,200 円
(17) 自動研磨機	"	2,800 円
(18) 自動埋込機	"	1,000 円
(19) リソグラフィ装置	"	1,780 円
(20) 電極形成装置	"	2,220 円
(21) 蒸着装置	"	1,110 円
(22) 環境試験機	1 日	1,800 円
(23) 定温恒温器	1 時間	940 円
(24) 高精度高速小径微細加工機	"	2,580 円
(25) 三次元造形装置	"	2,800 円 (造形用樹脂 10 グラムまでごとに 330 円、サポート用樹脂 10 グラムまでごとに 190 円を加算する。)
(26) その他簡便な加工装置・器具	"	780 円

※佐賀県工鋳業試験手数料及び使用料条例施行規則より抜粋

設備機器等借受使用申請書 記入例 (使用料)
(佐賀県鉦工業試験手数料及び使用料条列)

副

No.

申請日を記入する

設備機器等借受使用申請書

令和 年 月 日

目的番号に○を付ける

佐賀県工業技術センター所長 様

部担当	総務担当	部長
-----	------	----

申請者住所 佐賀県〇〇市△△町・・・
事業所名 株式会社 □□□□
代表者氏名 △△ □□□
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

下記の同意事項を了承の上、設備機械等の借受使用を申請します。

借受使用の目的 1. 研究開発 2. 品質管理 3. その他 (その他の場合は、製品開発のためなどを記入)

借受設備名 (例) アーク溶接機接機

借受使用日数 (例) 6月20日～6月20日迄 1日間

借受使用時間 (例) 13時～14時迄 1時間

使用料 円

項目1

項目2

積算

同意事項

- 県の条列で定められた使用料を使用する日までに納めること。
- センター担当職員の指示に従い使用すること。また、公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為等は行わないこと。
- 設備機械等の使用に必要な消耗品等は、センターが用意する汎用の消耗品以外は使用者で準備すること。
- 設備機械等の使用中の事故は申請者の責任とすること。
- 使用者の責により発生した損害は、使用者で負担すること。
- 使用中において、トラブルが発生した場合は、必要に応じ電源を切るなどの非常措置を行い、直ちにセンター担当職員に連絡し、使用者自身の判断で解決操作などを行わないこと。
- 使用後はセンター担当職員に報告し、使用実績および現状復帰の確認を受けること。
- X線等安全管理上、管理責任者の管理下で使用すべき設備機械等においては、自社内に管理責任者を設け、その管理下で使用すること。
- 設備機械等の使用によって得られた測定データ等はセンター担当職員の指示に従って入手すること。外断記憶媒体等は接続しないこと。
- 設備機械等に保存されている他のデータ、および使用を許可された設備機械等以外の装置やパソコンなどには一切触れないこと。

使用者氏名 (例) 工業 匠

1. 記入された使用目的等の内容については、申請者の同意なしに他者に提供することはありません。

2. 記入された個人情報については、問い合わせ等の目的には使用し、他の目的には使用しません。

4 試験機器の操作説明動画・ マニュアルを閲覧したいとき

工業技術センターで保有する試験機器の操作説明動画やマニュアルをホームページで公開しました。

※ 佐賀県内の企業及び企業団体等が対象です。

ページを閲覧するにはユーザー登録が必要です。
登録方法など詳細については下記 URL または
右の QR コードでご確認ください。



URL : https://www.saga-itc.jp/setsubikiki/_1002/kiki_operation_page.html

【閲覧できる試験機器】

- ・測色計
- ・スプレードライヤー
- ・テクスチャーアナライザー
- ・顔皮膚画像解析装置
- ・大型真空凍結乾燥機
- ・肌特性測定装置
- ・粉砕機
- ・デジタルマイクロスコープ
- ・レーザー顕微鏡
- ・ロックウェル硬さ試験機
- ・高速度カメラ
- ・三次元造形装置
- ・超精密表面粗さ測定機
- ・水分活性測定装置の使用法
- ・蛍光 X 線分析装置簡易マニュアル
- ・線形構造解析の基礎

※ 今後、随時追加する予定です。

【お問い合わせ先】

佐賀県工業技術センター 研究企画部 電 話 : 0952-30-9398
FAX : 0952-32-6300
E-mail : skougi@saga-itc.jp

5 共同研究や研究を委託したいとき

企業ニーズを踏まえ、より実用性の高い研究を行うため、企業の皆様との共同研究や研究委託を推進しています。

・共同研究（萌芽的独創研究）

共同研究制度は、県内企業、大学、独立行政法人等の研究機関の方と研究を分担し、技術知識を交換することにより共同して行う研究です。研究にかかる費用はそれぞれで負担します。また、特許等知的所有権の持分割合などは、両者協議の上、決定されます。

萌芽的独創研究は、県内企業や大学等と連携して、独創的発想に基づく「研究の種」を生み出し、その成果を次の新しい研究開発に結びつける研究制度で、次のような研究が該当します。

- (1) 成果の見通しは未知であるものの、独創性あるいは将来性がある研究
- (2) 研究開発により新産業の育成が見込まれる可能性研究

○令和5年度の募集

令和5年4月7日（金）～令和5年5月2日（火）まで

○令和4年度の実績

県内企業 2件（県内大学を含む）

・研究委託（受託研究）

受託研究制度は、工業技術センターの研究員が専門知識、ノウハウ及び保有する高度先端設備機器を活かして、企業等からの依頼に応じた課題や問題解決に取り組み、企業の研究開発を支援していく制度です。研究に係る費用は申請者の負担となります。

○令和5年度の募集

令和5年3月6日（月）～令和5年5月2日（火）まで

○令和4年度の実績

県内企業 1件

※参考資料

- 1 共同研究及び受託研究の技術分野
- 2 共同研究（萌芽的独創連携研究）手続きフロー
- 3 共同研究（萌芽的独創連携研究）申請書の記入例
- 4 受託研究手続きフロー
- 5 受託研究申請書の記入例

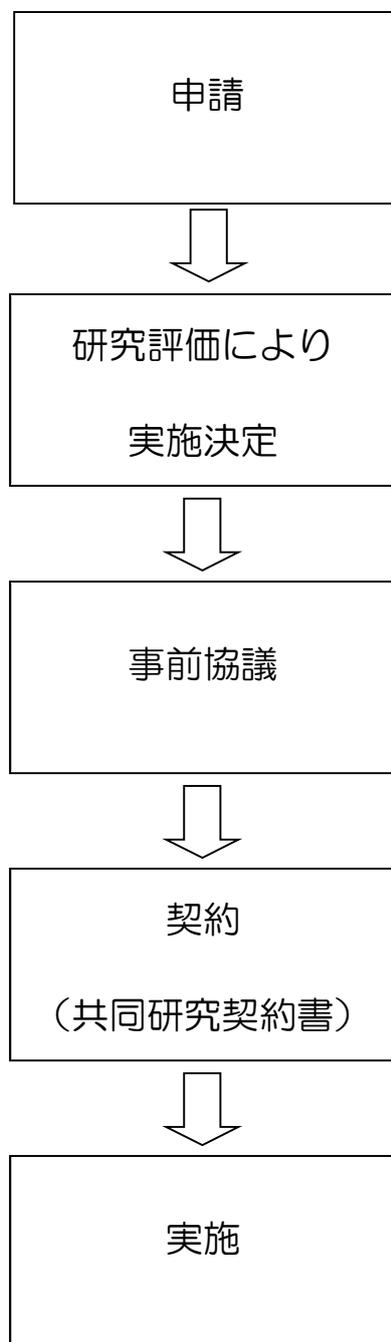
共同研究及び受託研究の技術分野

食品	食品加工（一次加工）	加熱、乾燥、粉碎 等
	食品分析	有用成分分析、味・香り分析、物性測定（かたさ、食感）等
	機能性食品・化粧品開発	生理機能性の評価、原料処理、成分抽出、精製・構造解析等
	食品保蔵	殺菌、冷凍冷蔵、微生物制御 等
	醸造・発酵	酒類（清酒、焼酎等）、調味料、微生物育種 等
コスメ	機能性評価	コスメ原材料の機能性評価 等
	原材料分析	機能性成分分析 物性測定（かたさ、乳化性）等
材料	分析評価	化学組成・状態分析、結晶構造解析、表面・界面・破面観察（フラクトグラフィ）、X線透過観察
	材料評価	引張・曲げ・硬さ・組織試験、疲労強度評価、触媒評価、腐食防食
	化学工学	分離・吸着・反応、感光性材料
	加工・成膜	金属コーティング（スパッタリング、蒸着）、大気圧プラズマ（成膜、表面改質）、溶接
	品質工学	ロバストパラメータ設計、機能性評価
機械	精密測定	精密三次元測定、表面粗さ測定、真円度測定
	三次元モデリング	三次元CAD、非接触三次元デジタイジング
電子	プログラミング	Excel VBA、Visual Basic、C 言語、Python
	情報処理（計測・制御）	PID 制御、知的制御、画像処理
	メカトロニクス	センサ、インターフェース、Arduino マイコン等の回路設計
	情報通信	シリアル通信（RS-232C、RS-485）、LAN、無線通信（ZigBee）
デザイン	ブランディング	中小企業のブランド構築
	製品企画	商品開発手法（人間中心設計、デザイン思考）
	意匠設計	家具・プロダクトデザイン、パッケージ・グラフィックデザイン
	UD、バリアフリーデザイン	ユーザビリティ（使いやすさ）、福祉用具・機器のデザイン

（ホームページ URL）

https://www.saga-itc.jp/goriyoannai/_1021/senmonbunya.html

共同研究手続きフロー



記入例

様式第1号

共同研究申請書

令和〇〇年△△月□□日

佐賀県工業技術センター所長 様

申請者
住所 _____
(ふりがな)
氏名 _____
(生年月日 _____ 年 月 日)

下記のとおり、佐賀県工業技術センターとの共同研究を実施したいので申請します。

記

- 1 研究課題
〇〇〇・・・・に関する研究
- 2 研究目的
自社製品の〇〇〇の高度化を図るため、△△△技術を開発する。
- 3 研究内容
〇〇〇・・・・について、□□□・・・・の課題がある。このため、本研究では、△△△・・・・についての研究を行う。
- 4 申請理由
〇〇〇・・・・に関する技術を佐賀県工業技術センターが有しているため。
- 5 研究実施場所（小課題ごとの具体的実施場所を記入すること。）
 - ・ 〇〇〇に関する実験 工業技術センター
 - ・ △△△に関する実験 △△△会社
- 6 研究実施の希望期間
契約締結日から令和〇〇年〇〇月△△日まで
- 7 研究に参加する研究員の所属及び氏名
〇〇〇〇 △△△会社
□□□□ 工業技術センター
- 8 研究分担及び技術知識の提供についての希望
〇〇〇については、工業技術センターで分担することを希望。
- 9 知的財産権の実施等についての希望
知的財産権の実施については、別途協議を希望する。
- 10 研究成果の公表の方法又は時期についての希望
公表については、別途協議の上決定したい。

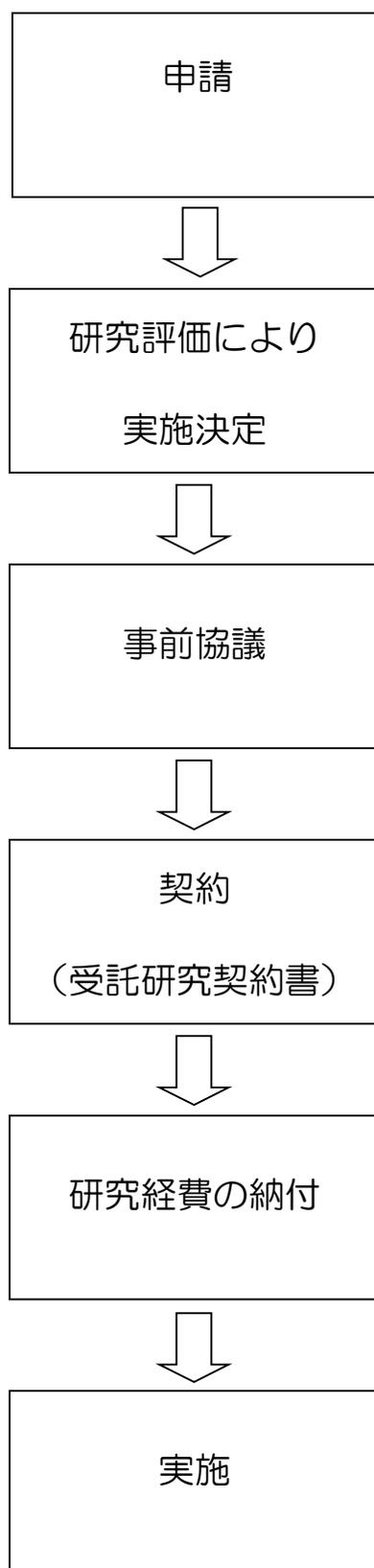
添付書類

- 1 会社定款
- 2 会社経歴書
- 3 その他技術的能力及び経理的基礎を有するか否かの判断に必要な資料
- 4 誓約書（様式第1号の1）

・ 共同研究概要（別表1）
・ 共同研究分担計画（別表2）
の提出も必要

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。この様式に記載された個人情報、共同研究申請に係る事務の目的を達成するため及び様式第1号の1の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は貴殿が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

受託研究手続きフロー



記入例

様式第1号

受託研究申請書

令和〇〇年△△月□□日

佐賀県工業技術センター所長 様

申請者
住所 _____
(ふりがな)
氏名 _____
(生年月日 _____ 年 月 日)

下記により、佐賀県工業技術センターへ試験研究を委託したいので申請します。

記

- 1 試験研究課題
〇〇〇・・・・・・・・・・に関する研究
- 2 試験研究目的
自社製品の〇〇〇の高度化を図るため、△△△技術を開発する。
- 3 試験研究内容
弊社では、〇〇〇に関する課題があり、早急に解決を図る必要がある。このため、△△△に関する研究開発をお願いしたい。
- 4 試験研究実施の希望期間
受託研究締結日から令和〇〇年△△月□□日まで
- 5 試験研究に必要な経費の金額（積算の基礎及び納入方法）
経費
 - ・ 消耗品費 〇〇円納入方法
 - ・ 振り込み
- 6 知的財産権の実施等に関する事項
本件において得られる知的財産権については、弊社への優先的な実施をお願いしたい。
- 7 試験研究用資材、設備等の提供等に関する事項
試験研究用の資材や器具類については、試験の打ち合わせに従い準備を行う。
- 8 試験研究者の派遣に関する事項
弊社より以下の者を派遣する。
氏名
- 9 試験研究結果の利用方法
本受託研究において開発された技術については、〇〇〇のコスト低減に活用する。
など
- 10 その他試験研究に関する希望等

添付書類

- 1 会社定款
- 2 会社経歴書
- 3 誓約書（様式第1号の1）

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。この様式に記載された個人情報、受託研究申請に係る事務の目的を達成するため及び様式第1号の1の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は貴殿が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

6 研究成果等を利用したいとき

当センターの研究成果や、職員の専門知識やノウハウ等を利用して製品化や更なる技術開発などを行いたい場合は、当センターの担当職員が企業の方に対して技術指導を行います（申請が必要です）。指導に係る費用は無料です。なお、当センターの開放機器の使用や依頼試験は有料となります。

また、佐賀県の知的財産権（登録済み及び出願中の特許など）を利用して商品化や事業化を行うことができます。この場合は、実施の許諾を受ける必要があり、商品販売額等に基づいて実施料を支払っていただきます。

※参考資料

- 1 技術指導申請書記入例
- 2 令和5年度（2023年度） 技術指導の実施状況

記入例

様式第1号（第3条関係）

技術指導申請書

令和〇〇年△△月□□日

佐賀県工業技術センター所長 様

申請者

所在地 _____

機関名（企業名等） _____

（ふりがな） _____

代表者の職名及び氏名 _____

（生年月日 _____ 年 月 日）

下記により貴技術センターにおいて技術指導を受けたいので、佐賀県試験研究機関技術指導に関する取扱要領第3条の規定に基づき、添付書類を添えて申請します。

記

- 1 技術指導の名称
△△△・・・・△△△に関する指導
- 2 技術指導を受ける目的とその内容
弊社では、・・・に関する課題があり、この課題解決を早急に図る必要がある。
そこで、工業技術センターが保有する〇〇〇技術による指導をお願いしたい。
- 3 技術指導希望期間
令和〇〇年△△月□□日から令和〇〇年△△月□□日まで
- 4 技術指導実施希望部署
貴技術センター 〇〇〇〇部
- 5 技術指導実施希望担当者氏名
- 6 被指導者
氏名 _____ 年齢 _____ 現在の職名 _____
- 7 当方における連絡先
担当者氏名 _____ 所属 _____ 電話番号 _____
- 8 補助者 有・無
- 9 その他参考事項
技術指導を受けるに当たっての条件
佐賀県試験研究機関技術指導に関する取扱要領に従います。

※ 添付書類

申請者の定款

被指導者の経歴書

誓約書（様式第1号の1）

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。
この様式に記載された個人情報は、技術指導に係る事務の目的を達成するため及び様式第1号の1の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は貴殿が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

令和5年度（2023年度） 技術指導の実施状況

（令和5年4月1日現在の状況）

	技術指導の内容
1	画像処理ソフトを活用したインテリア商品の開発支援
2	諸富家具ブランドの構築と組合オリジナル商品の開発
3	機械製品のものづくりに係る材料技術、破壊診断技術
4	食品廃棄物の新規用途開発に関する技術
5	乳酸発酵物の工程確立、成分分析及び機能性評価
6	製造工程における生産状態や製品品質のデジタル化に関する技術習得
7	IoT 技術を用いた製造工程の異常監視技術の習得
8	大気圧プラズマによる表面処理技術

受付は随時行っています。お問い合わせは研究企画部までお願い致します。

7 人材育成が必要なとき

「自社製品の生産技術力の向上を図るために技術者を育成したい」、「研究開発力の高度化を図るために新技術を習得したい」など、人材育成の必要がありましたらご相談ください。

当センターでは、研究会活動や出前講座、技術者研修制度を整備して、人材育成の支援を行っています。

○「研究会」

年間を通じた活動によって、人材育成を支援するものです。セミナーなどの研究会活動については、センターホームページやメールマガジンでお知らせします。

(ホームページ URL)

https://www.saga-itc.jp/goriyoannai/_1028/kenkyuukai.html

○「出前講座」

県内の企業等の現場を職員が訪問し技術研修を行うものです。講座としては、食品加工や品質工学、金属材料技術、分析技術、電子情報技術、デザインなど、さまざまな技術分野について開講しています。

(ホームページ URL)

https://www.saga-itc.jp/goriyoannai/_1028/demae_kouza.html

○「技術者研修」

研修生（公共団体の職員又は短期大学、高等専門学校、大学、大学院の学生）に対して、職員が技術指導を行う研修を実施しています。ご希望がありましたら研究企画部までお尋ねください。

(ホームページ URL) https://www.saga-itc.jp/goriyoannai/_1028/_1030.html

※参考資料

- 1 令和5年度（2023年度） 研究会一覧
- 2 令和5年度（2023年度） 出前講座一覧
- 3 出前講座申込書の記入例

(ホームページからダウンロードできる他、窓口でも配付しています。)

令和5年度（2023年度） 研究会一覧

研究会名	目的
食品・コスメ研究会	食品・コスメ分野における注目の技術や知見を学び、新製品開発や技術力の向上につなげます。
ものづくり基盤技術研究会	材料技術、溶接技術、分析評価技術などに関して、技術講習会や実技講習会による技術の向上や新技術に関する講演会などにより、ものづくり企業の技術支援を行います。
品質工学研究会	品質工学（Taguchi Method）は高品質と高生産性を同時に実現するための具体的な技術方法論であり、様々な技術分野への適用が可能です。本研究会は、会員同士が品質工学を実践しながら習得する場を提供し、その支援を行うことを目的としています。
IoT 技術研究会	県内企業の生産現場に導入しやすいIoT システムの構築方法について、座学及び実習を実施し技術修得を支援します。
デザイン活用研究会	新商品やサービスの開発、ブランドの構築などに活用できるデザインの考え方や技術・手法等を、講習会や実習を通して修得します。

(ホームページ URL)

https://www.saga-itc.jp/goriyoannai/_1028/kenkyuukai.html

令和5年度（2023年度） 出前講座一覧

講座番号	テーマ	概要	所要時間の目安※
01	農林水産物の成分分析	農林水産物の6次産業化を志す上で、原料に含まれる栄養成分や機能性成分の量を把握することは重要です。 本講座では、農林水産物に含まれる成分の種類や前処理法・分析法、有意義な分析のために必要なポイントについて解説します。	2時間
02	食品における微生物の利用	醤油や味噌、清酒、漬物などの発酵食品は、微生物の特性を利用し、製造しています。 本講座では、主に発酵食品に関わる微生物の特徴やその取扱いについて解説します。また、希望者には微生物の培養実習も追加可能です。	2時間 *実習含
03	技術者の働き方を変える技術開発法（品質工学入門）	技術開発や設計の段階で製品出荷後の機能の安定性（ロバスト性）を確保しつつ、機能とコストの適正なバランスを同時に実現するための具体的な技術開発法であるロバストパラメータ設計（品質工学）について、基本的な考え方を中心に事例を交えながら解説します。【Online】	3時間
04	分析装置を使った製品トラブルの調べ方	異物や製造不良などの生産工程上の問題には、材質分析装置を使った調査が有効です。初めて機器分析に触れる方を対象に、問題に合った装置の選択方法、蛍光エックス線分析や赤外分光分析などの各種分析装置の測定原理、使い方、測定データの読み方について解説、実習を行います。	2～3時間
05	簡単にできる材料試験	機械製品を製造、開発する際に必要となる材料の強さや硬さを調べるための試験が材料試験です。引張試験機や硬さ試験機を用いた試験方法を説明し、得られたデータの意味を解説します。 （材料試験機等を使用するため、工業技術センターで行います）	2時間
06	はじめての化学分析	ガラス器具などを使って化学分析を始めた方に、分析の基本用語や単位の解説や、ガラス器具を使っての実習等を通して化学分析の基礎を分かりやすく解説します。	3時間
07	これだけは知っておきたい機械材料	【設計、品質管理に従事される方におすすめ】 機械材料として最も使用されている鉄鋼材料を中心に、その特性と使い方、選び方を解説します。【Online】	2～3時間
08	これだけは知っておきたいモノの破壊現象	【設計、品質管理に従事される方におすすめ】 鉄鋼材料に生じる各種破壊現象について、金属疲労を中心に基礎を解説します。製品の破損トラブルの原因究明法や、トラブルへの対策について紹介します。【Online】	2～3時間
09	実務に役立つプログラミングの初歩	プログラミング言語として、簡単に使えるExcelのマクロ（VBA）や、本格的なアプリケーション開発に使われているC言語などを用いて、事務作業の効率化、操業データの集計処理、操作画面（ユーザーインターフェース）作成などのプログラム作成方法について解説します。	3日 3時間/日

10	製造現場のIoT化の すすめ方	各種センサ回路、無線通信規格の ZigBee、マイクロコンピュータの Arduino、ボードコンピュータの Raspberry PI などを用いて、生産現場へ IoT 技術を導入する方法を解説します。	2日 3時間/日
11	デザイン思考を活用 した新商品開発入門	既存製品の改良ではなく、ユーザーに本当に求められる、今までになかった新しい商品を生み出すための方法論である「デザイン思考」を活用した商品開発の考え方やプロセス・手法を解説します。	2時間

(ホームページ URL)

https://www.saga-itc.jp/goriyoannai/_1028/demae_kouza.html

記入例

佐賀県工業技術センター 研究企画部
出前講座担当者 あて

(E-mail: skougi@saga-itc.jp)
(FAX : 0952-32-6300)

出前講座申込書

申込日 令和〇〇年△△月□□日

希望講座	出前講座一覧表から選択して下さい。
希望日時	令和〇〇年月××日（△曜日）□□時から <small>出前講座は土曜日、日曜日、祝日を除く平日で9時から17時に行っています。</small>
依頼者	(企業名)〇〇〇株式会社 (住所)佐賀市△△町〇丁目〇〇—〇〇 (担当者)佐賀 太郎 (電話)〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇 (FAX)〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇 (E-mail)〇〇〇〇@〇〇.co.jp
研修を依頼する目的	社員の技術力向上のため
受講対象者	現場の技術者 および 事務員
受講予定人数	現場の技術者●●名 事務員●名 合計●●名
研修場所	(住所) (施設名) (電話)
<small>依頼者と同じ企業内であれば記載する必要はありません</small>	<small>依頼者と同じ企業内であれば記載する必要はありません</small>

8 技術に関する情報が必要なとき

当センターではメールマガジンを発行しています。研究成果や新規に導入した設備機器の紹介、各種の講演会・講習会の案内、国や県等の技術開発補助金のお知らせなどを配信して、企業の生産活動の支援を行っています。

また、最新の技術情報の提供依頼にも対応しています。

○お申し込み方法

- ・所属、氏名、メールアドレスをお知らせください。

電話（研究企画部 0952-30-9398）

FAX（研究企画部 0952-32-6300）

メール（研究企画部 skougi@saga-itc.jp）

- ・工業技術センターホームページからも

お申込みできます。

（詳細は次ページを参照ください。）

※参考資料

- 1 センターホームページからの申込方法（詳細）

○工業技術センターホームページからの申込方法（詳細）

メール配信サービス

技術的なご相談はこちら

0952-30-9398
受付時間：平日9時30分～17時15分
（※休日の業務依頼について）

お問い合わせフォーム

Industrial Technology Center Of Saga
佐賀県工業技術センター

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸番114
電話：0952-30-8161（総務手続窓口：総務課）
ファックス：0952-32-6300
業務時間：8時30分～17時15分

申し込みフォームへアクセス

申込フォームへアクセス後、必要事項を入力し送信ボタンを押してください。

技術指導・相談

依頼試験・機器利用

研究開発

人材育成

研究・成果

配信先の変更または停止はこちら

会社名(※必須) (必須) 個人の方は“個人”と入力願います

郵便番号(※必須) 〒649-0932のように半角で入力ください

住所(※必須)

電話(※必須)

FAX

登録者氏名(※必須) 姓 名

所属

メールアドレス(※必須)

ご意見・ご要望等

送信ボタン

さいごに

佐賀県工業技術センターは、県内企業の皆さまから、身近な技術パートナーとして厚い信頼が寄せられる総合的な技術支援機関をめざしています。

県内企業の皆さまの技術活動を効率的・効果的に進めていただくため、当センターを最大限に活用いただくことを願っています。

お困りのことがありましたら、いつでも工業技術センターにお尋ねください。

(お問い合わせ先)

〒849-0932

佐賀市鍋島町八戸溝 1 1 4

佐賀県工業技術センター

研究企画部 鶴田、円城寺、河合

TEL : 0952-30-9398

FAX : 0952-32-6300

E-mail : skougi@saga-itc.jp

佐賀県工業技術センター 利用のご案内

令和5年4月発行

発行：佐賀県工業技術センター

〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 114

TEL : 0952-30-8161 FAX : 0952-32-6300

URL <https://www.saga-itc.jp/>